

令和6年第2回 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月27日(火) 午後1時30分から午後2時05分
2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
3. 出席委員（9人）

10番 善岡 浩樹 (会 長)	7番 松田 力 (会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	
4. 欠席委員（1人）

1番 永井 稔

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	澤田 正人 松田 力
第 2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、清水野主事
第 3	農政報告	参 与 續木課長
第 4	会務報告	事務局 川本局長
第 5	議事参与の制限	あり XXXXXXXXXX
第 6	報告第4号	農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について
第 7	報告第5号	農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について
第 8	報告第6号	農地所有適格法人の設立について
第 9	議案第3号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員
川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事
7. 参与
續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和6年第2回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、9名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、善岡会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>お疲れ様です。すっかり雪が戻ってきてはいるが、作業も徐々に始まるかと思う。事故・怪我ないようにお願いします。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和6年 第2回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録 署名委員の選出について 澤田委員・松田代理にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長お願いします。</p>
参与 (續木)	<p>農政報告であります。まずクロスコンプライアンスについてであります。(資料により説明)、次に新規就農者育成総合対策についてであります。(資料により説明)) 以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限が議案第3号で■■■■■にかかります。</p> <p>それではこれより、報告3件、議案1件の審議に入ります。</p>

議 長

日程第6 報告第4号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について、日程第7 報告第5号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について、関連がありますので、一括で説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

報告第4号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、別紙の者に係る農業者老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和6年2月27日提出

次のページをご覧下さい。

老齢年金番号 150

氏 名

生年月日 昭和36年1月1日

進達日 令和6年1月29日

年金加入期間 平成14年1月1日～平成26年5月17日

63歳繰上による裁定請求です。

7ページをお開き下さい。

報告第5号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和6年2月27日提出

8ページをご覧下さい。

番号 51

経営継承者

年金加入期間 平成14年1月1日～平成26年5月17日

基準日経営面積 92,198 m²

自留地 0 m²

第三者移譲で移譲先は北海道農業公社となっております。

以上で報告を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑等なし】

議長

日程第8 報告第6号 農地所有適格法人の設立について、説明願います。

事務局長

9 ページをお開き下さい。

報告第6号 農地所有適格法人の設立について

農地所有適格法人の設立届出があったので別紙の通り報告する。

令和6年2月27日提出

10 ページをご覧下さい。

新規設立農地所有適格法人一覧のとおり「XXXXXXXXXX」から設立の届出がありました。法人名称及び所在地、設立年月日、事業目的、法人の構成員、法人の役員につきまして、資料1～3ページに履歴事項全部証明書と合わせて添付をしておりますので後ほどお目通しをお願い致します。

以上で説明を終わります。

議長

このことについて、質疑等ございませんか。

委員

【質疑等なし】

議長

日程第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、6-売-5でXXXXXXXXXXに議事参与の制限がかかります。では最初に、番号6-贈-1を事務局より説明願います。

事務局長

11 ページをご覧下さい。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和6年2月27日提出

次のページをご覧ください。

番号 6-贈-1

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、贈与です。

移転時期は、令和6年2月28日です。

土地の所在は、美葉牛76番5外3筆、

畑が4筆で面積は813㎡となっております。

資料の4ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号6-贈-1承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-贈-1について承認いたします。

次に番号6-売-2について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。

番号 6-売-2

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和6年2月28日です。

対価の支払期限は、令和6年4月12日です。
売買価格は、17,408,000円です。
土地の所在は、美葉牛253番2外4筆、
田が5筆で面積は82,472㎡となっております。
尚、一時貸付期間は10年となります。(一時貸付先：[REDACTED])
資料の5ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-2承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-2について承認いたします。
次に番号6-売-3について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-3
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]
所有権の移転をする者 [REDACTED]
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年4月12日です。
売買価格は、16,784,000円です。
土地の所在は、美葉牛76番2外8筆、
田が9筆で面積は66,730㎡となっております。
尚、一時貸付期間は10年となります。(一時貸付先：[REDACTED])
資料の6ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-3承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-3について承認いたします。
次に番号6-売-4について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-4
所有権の移転を受ける者 
所有権の移転をする者 
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年3月29日です。
売買価格は、85,500円です。
土地の所在は、西川45番2外3筆、
畑が4筆で 面積は8,425㎡となっております。
資料の7ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-4承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議 長

番号6-売-4について承認いたします。
次に番号6-売-5で[REDACTED]に議事参与の制限がかかります。
事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-5
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]
所有権の移転をする者 [REDACTED]
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年6月28日です。
売買価格は、21,398,000円です。
土地の所在は、西川74番4 外30筆、
田が31筆で 面積は118,943.91㎡となっております。
資料の8~10ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号6-売-5承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号6-売-5について承認いたします。
ここで[REDACTED]の議事参与の制限をときます。
次に番号6-売-6について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-6
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]
所有権の移転をする者 [REDACTED]

所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年6月28日です。
売買価格は、789,000円です。
土地の所在は、三谷137番1外14筆、
田が15筆で面積は30,715㎡となっております。
資料の11ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-6承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-6について承認いたします。
次に番号6-売-7について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-7
所有権の移転を受ける者 
所有権の移転をする者 
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年6月28日です。
売買価格は、9,024,000円です。
土地の所在は、美葉牛256番1外9筆、
田が10筆で面積は41,235㎡となっております。
資料の12ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-7承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-7について承認いたします。
次に番号6-売-8について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-8
所有権の移転を受ける者 
所有権の移転をする者 
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年4月30日です。
売買価格は、572,000円です。
土地の所在は、和5番14-1筆、
田が1筆で面積は2,897㎡となっております。
資料の13ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-8承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議 長

番号6-売-8について承認いたします。
次に番号6-売-9について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-9
所有権の移転を受ける者 
所有権の移転をする者 
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。
対価の支払期限は、令和6年4月30日です。
売買価格は、1,612,000円です。
土地の所在は、三谷128番2外7筆、
田が8筆で 面積は85,125㎡となっております。
資料の14ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号6-売-9承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委 員

【全員挙手】

議 長

番号6-売-9について承認いたします。
次に番号6-売-10について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-売-10
所有権の移転を受ける者 
所有権の移転をする者 
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和6年2月28日です。

対価の支払期限は、令和6年6月28日です。
売買価格は、3,514,000円です。
土地の所在は、碧水16番6外2筆、
田が3筆で面積は15,091㎡となっております。
資料の15ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-売-10承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-10について承認いたします。
次に6-賃-11、事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-賃-11
利用権の設定を受ける者 
利用権の設定する者 
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
利用権の種類は、賃貸借です。
期間は、令和6年2月28日から令和6年12月31日です。
借賃は、309,600円です。
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。
土地の所在は、美葉牛164番地1 1筆
田が1筆、面積 42,622㎡です。
資料の16ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
6-賃-11、承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議長

番号6-賃-11について承認いたします。
次に番号6-賃-12事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-賃-12
利用権の設定を受ける者 
利用権の設定する者 
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
利用権の種類は、賃貸借です。
期間は、令和6年2月28日から令和6年12月31日です。
借賃は、406,400円です。
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。
土地の所在は、美葉牛167番地2外7筆
田が8筆、面積 54,691㎡です。
資料の17ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
6-賃-12、承認とされる方は挙手をお願いいたします。



委員

【全員挙手】

議長

番号6-賃-12について承認いたします。
次に番号6-賃-13事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 6-賃-13
利用権の設定を受ける者 
利用権の設定する者 
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
利用権の種類は、賃貸借です。
期間は、令和6年2月28日から令和6年12月31日です。
借賃は、795,200円です。
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。
土地の所在は、碧水190番地3外21筆
田が22筆で面積116,545㎡です。
資料の18ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号6-賃-13承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-賃-13について承認いたします。

日程第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定については全て承認といたします。

以上で第2回農業委員会総会を終了致します。

議 長

6 番委員

7 番委員
